

2011年7月12日

イビデン株式会社

## イビデングループ行動憲章の改定について

イビデン株式会社(本社:岐阜県大垣市、代表取締役社長:竹中裕紀)は、企業理念「イビデンウェイ」を実現するために、現在の「行動憲章」をCSRに関連する国際基準の観点から見直し、さらにグループ全体への徹底を図るため、「イビデングループ行動憲章」として改定いたしました。

当社は、中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の活動の一つとしてCSR経営の実践をあげ、これを推進しています。事業のさらなるグローバル化を進めるにあたり、CSRに関連する国際基準に対して、当社の姿勢をより明確にいたしました。また、「イビデングループ行動憲章」に続き、活動の具体的な中期指針と実践項目を、イビデングループ全体で設定し、社会への責任を果たす体制を構築していきます。

### 【イビデングループ行動憲章の内容】

- 第1条 法令および倫理の遵守
- 第2条 ステークホルダーとともに発展する会社
- 第3条 お客さまへの感動の提供
- 第4条 グローバル化に対応した経営
- 第5条 地球環境との共存
- 第6条 魅力的で活力にあふれる会社

今後も当社企業理念「イビデンウェイ」のもと、イビデングループ行動憲章を実践することで、CSR経営を推進し、全員参加の活動により、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

以上

[イビデングループ行動憲章 \(日本語版\)](#)

